

第63回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2026年1月27日（火曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

岡山県倉敷市中央1丁目1番44号
倉敷国際ホテル

会場が前回と異なっていますので、お間違えのないようご注意ください。

議 案

議案 剰余金の処分の件

目 次

第63回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使等についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	6
連結計算書類・計算書類	25
監査報告	31

<株主の皆様へのお知らせ>

- ◆インターネット又は書面（郵送）により事前に議決権行使することができますので、ぜひご活用ください。
- ◆株主総会終了後、引き続き株主懇談会を開催いたしますので、ご都合のつく方はご参加ください。
- ◆昨年に続き、お土産の配布及び株主懇談会における軽食の提供は、取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

株主各位

証券コード 7856
(発送日) 2026年1月8日
(電子提供措置開始日) 2025年12月26日

岡山県倉敷市水島中通一丁目4番地

萩原工業株式会社

代表取締役社長 浅野和志

第63回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第63回定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.hagihara.co.jp/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「投資家の皆様へ」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7856/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「萩原工業」又は「コード」に当社証券コード「7856」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年1月26日（月曜日）午後5時30分までに議決権行使していただきますようお願い申しあげます。**

敬具

記

1. 日 時 2026年1月27日（火曜日）午前10時より
2. 場 所 岡山県倉敷市中央1丁目1番44号
倉敷国際ホテル
（会場が前回と異なっていますので、お間違えのないようご注意ください。）

3. 株主総会の目的事項

報告事項

- 第63期(2024年11月1日から2025年10月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第63期(2024年11月1日から2025年10月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

議案

剰余金の処分の件

4. 招集にあたっての決定事項

- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- インターネットと議決権行使書面により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面又は電磁的方法により当社にご通知ください。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について前頁の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- 連結計算書類の注記事項
- 計算書類の注記事項

監査役及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。



# 議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



## 株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年1月27日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



## インターネットで議決権を 行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年1月26日（月曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



## 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年1月26日（月曜日）  
午後5時30分到着分まで

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |             |       |                       |              |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |     |       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------|-----------------------|--------------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|-----|-------|
| 議決権行使書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 〇〇〇〇〇〇〇〇    | 御中    | 基準日現在のご所有株式数<br>議決権の数 | XX 株<br>XX 個 |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |     |       |
| 株主総会日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | XXXX年XX月XX日 | 議決権の数 | XX 個                  |              |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |     |       |
| <table border="1"> <tr><td>1.</td><td>_____</td></tr> <tr><td>2.</td><td>_____</td></tr> <tr><td>3.</td><td>_____</td></tr> <tr><td>4.</td><td>_____</td></tr> <tr><td>5.</td><td>_____</td></tr> <tr><td>6.</td><td>_____</td></tr> <tr><td>7.</td><td>_____</td></tr> <tr><td>8.</td><td>_____</td></tr> <tr><td>9.</td><td>_____</td></tr> <tr><td>10.</td><td>_____</td></tr> </table> |             |       |                       |              | 1. | _____ | 2. | _____ | 3. | _____ | 4. | _____ | 5. | _____ | 6. | _____ | 7. | _____ | 8. | _____ | 9. | _____ | 10. | _____ |
| 1.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | _____       |       |                       |              |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |     |       |
| 2.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | _____       |       |                       |              |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |     |       |
| 3.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | _____       |       |                       |              |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |     |       |
| 4.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | _____       |       |                       |              |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |     |       |
| 5.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | _____       |       |                       |              |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |     |       |
| 6.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | _____       |       |                       |              |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |     |       |
| 7.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | _____       |       |                       |              |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |     |       |
| 8.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | _____       |       |                       |              |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |     |       |
| 9.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | _____       |       |                       |              |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |     |       |
| 10.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | _____       |       |                       |              |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |     |       |
| <p>見本</p> <p>ログイン用QRコード<br/>ログインID<br/>XXXXX-XXXXX-XXXXX-XXXX<br/>パスワード<br/>XXXXXX</p> <p>00000000</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                     |             |       |                       |              |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |     |       |

→こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

### 議 案

- 賛成の場合      ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合      ➥ 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

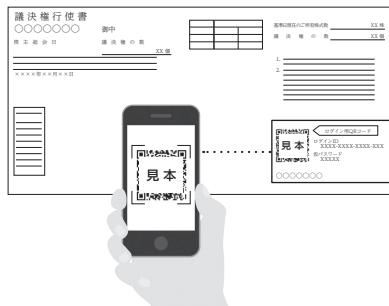
書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



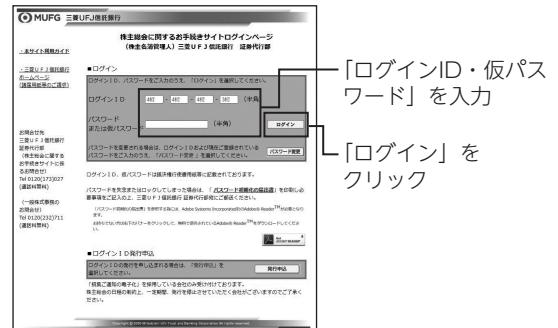
インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク**  
**0120-173-027**  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議案

### 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元の向上を経営の重要課題と認識し、安定的な配当の維持を基本としながら、業績の推移及び財務状況等を総合的に勘案して、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭をいたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金35円をいたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は495,670,070円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年1月28日をいたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 300,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 300,000,000円

以上

# 事業報告

(2024年11月1日から)  
(2025年10月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調にありましたが、米国の通商政策の影響や、国内物価上昇が個人消費に及ぼす影響などによる景気の下振れリスクを抱え、先行きの不透明感が払拭できない経済環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、原材料価格転嫁等に伴う需要の減少、機械製品の需要先のニーズの変化、国際紛争等に起因する海上輸送の混乱などのリスクに直面しましたが、生産体制の効率化や、環境分野などの新たな需要の取り込みを進め、収益確保に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高319億36百万円（前期比3.6%減）、営業利益14億67百万円（同30.0%減）、経常利益18億16百万円（同17.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益17億94百万円（同18.2%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益が増益となった理由は、笠岡工場建設に伴い交付決定された補助金8億円を特別利益に計上したためであります。

#### [合成樹脂加工製品事業]

合成樹脂加工製品事業におきましては、建築・土木関連の需要減でシート、土のう等の製品販売の低迷が続いたほか、コンクリート補強繊維「バルチップ」も海外での価格競争の影響を受け、売上が伸び悩みました。一方、記録的な暑さの影響で遮熱用農業資材向け原糸、遮熱シートは大きく増加しました。また、人工芝用原糸も海外製から国内製へのシフトが進み好調に推移しました。北米向けの包装資材用「メルタック」及びラミクロスは、トランプ関税の影響で需要が弱含みました。

インドネシア子会社「ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社」におきましては、主要生産品目であるバルチップの販売減により減収となりました。国内子会社「東洋平成ポリマー株式会社」におきましては、引き続き飲料水用フィルムの大口需要により増収となりました。

利益面では、利益率の高いバルチップの売上減に加え、新型設備稼働に伴う減価償却費の増加や基幹システム更新による費用の増加が、減益要因となりました。

その結果、売上高は262億93百万円と前期に比べ4億50百万円（同1.7%減）の減収となり、営業利益は11億63百万円と前期に比べ5億1百万円（同30.1%減）の減益となりました。

## [機械製品事業]

機械製品事業におきましては、主力のスリッター関連製品は、自動化・省人化した工業用スリッター及び車載用二次電池関連のスリッターが大きく落ち込みました。一方で、株式会社IHI物流産業システムより技術譲渡を受けた金属箔スリッターは、初号機を納入して高い評価をいただいた結果、追加受注も獲得しました。

押出関連機器は、ペットボトルの水平リサイクルで用いられる高度濾過用スクリーンチェンジャーは市場が飽和状態に近く、また、主な需要先であるフィルムメーカーも投資姿勢に陰りがあり、売上が落ち込みました。しかしながら、プラスチックリサイクルの前工程で必要な洗浄装置は、ブルーシートのリサイクルで自社開発した製品で初号機を受注するなど、市場開拓を進めております。

その結果、売上高は56億42百万円と前期に比べ7億31百万円（同11.5%減）の減収となり、営業利益は3億4百万円と前期に比べ1億28百万円（同29.6%減）の減益となりました。

| セグメントの名称    | 売 上 高                                   |           |                                         |           | 前 期 比       |           |
|-------------|-----------------------------------------|-----------|-----------------------------------------|-----------|-------------|-----------|
|             | 前 期<br>(2023年11月1日から<br>(2024年10月31日まで) |           | 当 期<br>(2024年11月1日から<br>(2025年10月31日まで) |           |             |           |
|             | 金額                                      | 構成比       | 金額                                      | 構成比       | 金額          | 増減率       |
| 合成樹脂加工製品事業  | 百万円<br>26,744                           | %<br>80.8 | 百万円<br>26,293                           | %<br>82.3 | 百万円<br>△450 | %<br>△1.7 |
| 機 械 製 品 事 業 | 6,373                                   | 19.2      | 5,642                                   | 17.7      | △731        | △11.5     |
| 合 計         | 33,118                                  | 100.0     | 31,936                                  | 100.0     | △1,181      | △3.6      |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は23億8百万円で、その主な内容は次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

合成樹脂加工製品事業 フラットヤーン製造設備

建設中の主要設備

合成樹脂加工製品事業 フラットヤーン製造設備

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入金で充当しております。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区分              | 第60期<br>(2022年10月期) | 第61期<br>(2023年10月期) | 第62期<br>(2024年10月期) | 第63期<br>(2025年10月期) |
|-----------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売上高             | 29,953,000          | 31,245,163          | 33,118,244          | 31,936,485          |
| 経常利益            | 1,681,544           | 2,250,739           | 2,190,044           | 1,816,549           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 943,034             | 3,118,160           | 1,518,253           | 1,794,441           |
| 1株当たり当期純利益      | 65円86銭              | 223円09銭             | 110円63銭             | 128円49銭             |
| 総資産             | 38,447,078          | 42,651,695          | 42,583,192          | 42,734,685          |
| 純資産             | 25,950,770          | 28,122,234          | 29,098,898          | 30,965,374          |
| 1株当たり純資産額       | 1,856円11銭           | 2,045円00銭           | 2,088円91銭           | 2,197円41銭           |

## (5) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金          | 当 社 の<br>議 決 権 比 率  | 主 要 な 事 業 内 容                 |
|------------------------|----------------|---------------------|-------------------------------|
| ハギハラ・ウェストジャワ・インダストリーズ社 | 10,000千米ドル     | 直接 99.9%<br>間接 0.1% | ペーパークロス袋、フレコンバッグ及びバルチップ等の製造販売 |
| ハギハラ・インダストリーズ・マッカレン社   | 5,000千米ドル      | 直接 100.0%           | メルタック(果物、野菜の包装資材)の製造販売        |
| バルチップ株式会社              | 150,000千円      | 直接 100.0%           | バルチップの販売及び製造販売統括              |
| バルチップ・アジア社             | 5,003千シンガポールドル | 直接 100.0%           | バルチップの販売子会社を有する事業持株会社         |
| ハギハラ・インダストリーズ・イグアス社    | 18,530百万グアラニー  | 直接 5.5%<br>間接 94.5% | バルチップの製造販売                    |
| 東洋平成ポリマー株式会社           | 100,000千円      | 直接 100.0%           | フィルム及びラミクロス等の製造販売             |
| 萩華機械技術(上海)有限公司         | 135,000千円      | 直接 100.0%           | 各種産業機械等の設計、製造販売               |
| ハギハラ・インダストリーズ(タイランド)社  | 10,000千タイバーツ   | 直接 49.0%            | 各種産業機械等の製造販売、保守               |

## (6) 対処すべき課題

国内外において経済が回復局面にある一方で、各国の通商政策の動向や中国経済の低迷など、引き続き不透明な事業環境が継続すると予想されます。

当社におきましては、「『ありがとう』と言われる、『いい製品』を創ろう！」をスローガンに掲げ、製品の企画、開発、製造、営業それぞれの力を結集して、お客様のニーズに沿った「いい製品」を創り出し、事業の拡大を目指してまいります。

### [合成樹脂加工製品事業]

合成樹脂加工製品事業は、遮熱シートなど高機能シートの販売に注力するとともに、バルチュップではインフラ分野への営業を強化、さらに米国子会社で生産を開始したメルタックも一層の拡販を目指してまいります。また製造設備が完成したブルーシート水平リサイクル「Re VALUE<sup>+</sup>」については、販売・回収先を増やして事業の拡大を進めてまいります。

### [機械製品事業]

機械製品事業は、当連結会計年度に金属箔スリッターの初号機を販売しており、さらなる受注拡大に注力してまいります。また、成長が期待される二次電池やプラスチックリサイクルに関連する新たな需要を取り込んでいくとともに、「Re VALUE<sup>+</sup>」の開発で培った技術を応用した機器の販売も進めてまいります。

以上の施策を通じて、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

## (7) 主要な事業内容（2025年10月31日現在）

| セグメントの名称   | 製品群        | 主要製品                     |
|------------|------------|--------------------------|
| 合成樹脂加工製品事業 | シート・建築資材関連 | シート、土のう、ラミクロス            |
|            | 産業資材関連     | バルチップ、フレコンバッグ            |
|            | 生活資材関連     | 粘着用クロス、人工芝用原糸、メルタック、フィルム |
| 機械製品事業     | 機械製品       | スリッター、押出関連機器、リサイクル関連機器   |

## (8) 主要な営業所及び工場（2025年10月31日現在）

当社本社 岡山県倉敷市水島中通一丁目4番地

国内営業拠点 当社東京支店（東京都千代田区）、当社札幌営業所（札幌市中央区）、当社東海オフィス（愛知県一宮市）、当社東日本オフィス（福島県郡山市）、当社大阪営業所（大阪市淀川区）、バルチップ株式会社（岡山県倉敷市）

海外営業拠点 バルチップ・アジア社（シンガポール共和国）

国内生産拠点 当社本社工場（岡山県倉敷市）、当社里庄工場（岡山県浅口郡里庄町）、当社賀陽工場（岡山県加賀郡吉備中央町）、当社笠岡工場（岡山県笠岡市）、東洋平成ポリマー株式会社茨城工場（茨城県かすみがうら市）、同社福島工場（福島県いわき市）、同社高知工場（高知県高知市）

海外生産拠点 ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社（インドネシア共和国）、ハギハラ・インダストリーズ・マッカレン社（アメリカ合衆国）、ハギハラ・インダストリーズ・イグアス社（パラグアイ共和国）、萩華機械技術（上海）有限公司（中華人民共和国）、ハギハラ・インダストリーズ（タイランド）社（タイ王国）

## (9) 従業員の状況（2025年10月31日現在）

| セグメントの名称   | 従業員数   | 前期末比増減 |
|------------|--------|--------|
| 合成樹脂加工製品事業 | 1,143名 | 11名減   |
| 機械製品事業     | 149名   | 4名増    |
| 合 計        | 1,292名 | 7名減    |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者を含みません。  
 2. 従業員数には臨時従業員264名（嘱託、パートタイマー）を含んでおりません。

## (10) 主要な借入先の状況（2025年10月31日現在）

| 借入先          | 借入額         |
|--------------|-------------|
| 株式会社広島銀行     | 1,171,286千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 890,096千円   |
| 株式会社常陽銀行     | 846,680千円   |
| 株式会社三井住友銀行   | 704,823千円   |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 450,000千円   |
| 株式会社みずほ銀行    | 155,000千円   |

## 2. 会社の株式等に関する事項

### (1) 株式の状況（2025年10月31日現在）

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 36,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 14,897,600株 |
| ③ 株主数        | 38,289名     |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                    | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------|------------|---------|
| 萩 原 株 式 会 社                              | 1,435,400株 | 10.14%  |
| 日本マスター・トラスト信託銀行<br>株 式 会 社 (信託口)         | 1,140,500株 | 8.05%   |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                       | 504,875株   | 3.56%   |
| 萩 原 工 業 従 業 員 持 株 会                      | 453,531株   | 3.20%   |
| 萩 原 邦 章                                  | 423,640株   | 2.99%   |
| 萩 原 賦                                    | 200,000株   | 1.41%   |
| 株 式 会 社 広 島 銀 行<br>(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行) | 200,000株   | 1.41%   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                    | 200,000株   | 1.41%   |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫                  | 100,000株   | 0.71%   |
| 福 山 通 運 株 式 会 社                          | 92,700株    | 0.65%   |

- (注) 1. 当社は自己株式735,598株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。
2. 2025年10月30日付にて、萩原邦章氏より、日本証券金融株式会社との間で締結済の株式の消費貸借契約に基づき、113,900株貸付を実施した旨の報告を受けております。
- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員（役員であった者を含む）に対し交付した株式の状況

| 区 分                      | 交 付 株 式 数 | 交 付 対 象 者 数 |
|--------------------------|-----------|-------------|
| 取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く ) | 11,606株   | 1名          |
| 社 外 取 締 役                | 一株        | 一名          |
| 監 査 役                    | 一株        | 一名          |

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、後記「3. (2) ③非金銭報酬等の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針」に記載しております。

## (2) 新株予約権等の状況 (2025年10月31日現在)

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

|                                     |                                                            |          |           |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------|----------|-----------|
| 新 株 予 約 権 の 名 称                     | 萩原工業株式会社 2022年度新株予約権                                       |          |           |
| 発 行 決 議 日                           | 2022年9月12日                                                 |          |           |
| 新 株 予 約 権 の 数                       | 6,355個                                                     |          |           |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数 | 普通株式 635,500株<br>(新株予約権1個につき100株)                          |          |           |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                 | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない<br>新株予約権1個当たり104,500円<br>(1株当たり1,045円) |          |           |
| 権 利 行 使 期 間                         | 2024年9月13日から2027年9月12日まで                                   |          |           |
| 行 使 の 条 件                           | (注) 1. 2. 3.                                               |          |           |
| 役員の保有状況                             | 取 締 役<br>(社外取締役を除く)                                        | 新株予約権の数  | 10個       |
|                                     | 社 外 取 締 役                                                  | 目的となる株式数 | 1,000株    |
|                                     | 監 査 役                                                      | 保有者数     | 1名 (注) 4. |
|                                     |                                                            | 新株予約権の数  | －個        |
|                                     |                                                            | 目的となる株式数 | －株        |
|                                     |                                                            | 保有者数     | －名        |
|                                     |                                                            | 新株予約権の数  | －個        |
|                                     |                                                            | 目的となる株式数 | －株        |
|                                     |                                                            | 保有者数     | －名        |

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。  
 2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。  
 3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。  
 4. 取締役1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年10月31日現在）

| 地 位     | 氏 名   | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況       |
|---------|-------|-------------------------------|
| 代表取締役社長 | 浅野和志  | 社長執行役員                        |
| 取締役     | 飯山辰彦  | 執行役員 エンジニアリング事業部門長            |
| 取締役     | 犬飼正樹  | 執行役員 合成樹脂事業部門長兼国際営業部長         |
| 取締役     | 藤田学   | 執行役員 事業支援部門長兼総務部長             |
| 取締役     | 笹木真尚  | 執行役員<br>ハギハラ・インダストリーズ・イグアス社代表 |
| 取締役     | 萩原佳明  | 執行役員<br>バルチップ株式会社代表取締役社長      |
| 取締役     | 大原あかね | 公益財団法人大原芸術財団代表理事              |
| 取締役     | 西田陽介  | 国立大学法人岡山大学学術研究院社会文化科学学域教授     |
| 常勤監査役   | 雜賀英樹  |                               |
| 監査役     | 石井辰彦  | 弁護士                           |
| 監査役     | 三宅孝治  | 税理士                           |

- (注) 1. 取締役大原あかね氏及び取締役西田陽介氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役石井辰彦氏及び監査役三宅孝治氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は取締役大原あかね氏、取締役西田陽介氏、監査役石井辰彦氏及び監査役三宅孝治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

### ① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

### ② 基本報酬（金銭報酬）の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

### ③ 非金銭報酬等の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は株式報酬とし、その内容等は以下のとおりである。

#### ・取締役に対するポイントの付与方法及びその上限

取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、同規程に定めるポイント付与日に、役位等に応じて算定される数のポイントを付与する。

#### ・付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記で付与を受けたポイントの数に応じて当社株式の交付を受ける。

#### ・取締役に対する当社株式の交付の時期

各取締役に対する上記の株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより行われる。

以上の内容については、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会にて決議されています。

④ 基本報酬（金銭報酬）の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、役員退職慰労金制度の代替として株式報酬制度を導入したことに鑑み、過去の退職慰労金の水準も踏まえて、株式報酬制度を設計している。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬（金銭報酬）：非金銭報酬等（株式報酬）=9：1とする。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。なお、株式報酬の取締役個人別割当株式数は株式交付規程に従うものとし、同規程は取締役会決議により決定する。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 報酬等の総額            | 報酬等の種類別の総額        |              | 対象となる役員の員数  |
|------------------|-------------------|-------------------|--------------|-------------|
|                  |                   | 基本報酬              | 非金銭報酬等       |             |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 118百万円<br>(9百万円)  | 99百万円<br>(9百万円)   | 19百万円<br>(-) | 9名<br>(2名)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 21百万円<br>(9百万円)   | 21百万円<br>(9百万円)   | -<br>(-)     | 3名<br>(2名)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 140百万円<br>(19百万円) | 120百万円<br>(19百万円) | 19百万円<br>(-) | 12名<br>(4名) |

(注) 1. 上表には、2025年1月22日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与51百万円は含まれておりません。
  3. 取締役の報酬額は、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会において年額180百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち社外取締役2名）であります。
  4. 監査役の報酬額は、2010年1月26日開催の第47回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
  5. 当社は、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止しております。また、同総会において、同総会終結後に引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いただいております。
  6. 当社は、上記3. 記載の報酬限度とは別枠で、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会決議に基づき、2018年6月27日より当社取締役（社外取締役を除く。）に対する信託を用いた株式報酬制度（以下、「株式交付信託」という。）を導入しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、6名であります。
- なお、上表の非金銭報酬等の総額は株式交付信託に係る当事業年度における役員株式報酬引当金繰入額であります。株式交付信託の内容については、前記「(2)③非金銭報酬等の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。
7. 取締役会は、代表取締役社長浅野和志に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役大原あかね氏は、公益財団法人大原芸術財団の代表理事であります。同法人と当社の間には特別の関係はありません。
- ・取締役西田陽介氏は、国立大学法人岡山大学学術研究院社会文化科学学域教授であります。同法人と当社の間には特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名    | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される<br>役割に関して行った職務の概要                                                                         |
|-------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 大原あかね | 当期開催の取締役会14回の全てに出席し、公益団体の運営に携わってきた豊富な経験と幅広いステークホルダーの見地からの発言を行っております。当社の新規事業やリスク管理について、様々な視点から提言を行うなど、適切に役割を果たしております。 |
| 社外取締役 | 西田陽介  | 当期開催の取締役会14回の全てに出席し、金融機関勤務経験に基づく発言や経営学の専門家としての提言などを行っております。                                                          |
| 社外監査役 | 石井辰彦  | 当期開催の取締役会14回の全て、監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。                                                          |
| 社外監査役 | 三宅孝治  | 当期開催の取締役会14回の全て、監査役会14回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。                                                          |

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。当該保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役です。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しています。

## (ご参考) 役員の専門性や知識・経験・能力等の一覧表（スキル・マトリックス）

当社の役員の構成、その有する専門性及び経験は以下のとおりとなります。

| 氏名  |       | 属性    | 役員が有する専門性及び経験 |         |            |       |    |      |     |
|-----|-------|-------|---------------|---------|------------|-------|----|------|-----|
|     |       |       | 経営            | 製造・技術開発 | 営業・マーケティング | 財務・会計 | 法務 | 人事政策 | ESG |
| 取締役 | 浅野 和志 |       | ○             |         |            | ○     | ○  | ○    | ○   |
|     | 飯山 辰彦 |       | ○             | ○       | ○          |       |    |      |     |
|     | 犬飼 正樹 |       | ○             |         | ○          |       |    |      |     |
|     | 藤田 学  |       |               | ○       | ○          | ○     | ○  | ○    |     |
|     | 笹木 真尚 |       | ○             |         | ○          | ○     |    |      |     |
|     | 萩原 佳明 |       | ○             |         | ○          |       |    |      |     |
|     | 大原あかね | 社外 独立 | ○             |         |            |       |    | ○    | ○   |
|     | 西田 陽介 | 社外 独立 | ○             |         | ○          | ○     |    |      |     |
| 監査役 | 雜賀 英樹 |       |               |         |            |       | ○  | ○    |     |
|     | 石井 辰彦 | 社外 独立 |               |         |            |       | ○  |      |     |
|     | 三宅 孝治 | 社外 独立 |               |         |            | ○     |    |      |     |

**社外** 社外役員    **独立** 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

(注) 上記一覧表は、各役員の有する専門性及び経験のうち主なものを記載しております。すべての専門性及び経験を表すものではありません。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 38百万円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 38百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 連結子会社の監査

ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社、萩華機械技術（上海）有限公司及びハギハラ・インダストリーズ（タイランド）社は当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が当該会計監査人を解任いたします。また、当社は、理由の如何を問わず、会計監査人の解任又は不再任を妥当又は相当と認めるときは、監査役会の決定により、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項といたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「行動規範」及び「コンプライアンス・ガイドライン」を定め、すべての取締役及び使用人が法令及び定款並びに社内諸規程を遵守することの徹底を図る。
- ② コンプライアンスを統括する「コンプライアンス委員会」を設置し、その審議、活動の内容を定期的に取締役会に報告し、取締役及び社員に対する指導、啓発、研修等に努める。
- ③ 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は、一切行わず、毅然たる態度で対応する。

年4回開催しているコンプライアンス委員会にて、社会の流れに沿ったテーマについて議論しています。議論を踏まえ、各テーマについて社内向けの教育プログラムの実施や啓蒙活動を行うことで、コンプライアンス意識の向上を目指しています。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 社内規程に則り、適切に当該情報の保存及び管理の運用を行う。(取締役会規程／稟議規程／文書管理規程)

文書管理の主管部門が各部署の文書管理の把握に努めることで、情報の保存及び管理が適切に遂行できるよう日々努めております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 社内規程に則り、子会社を含めた想定される損失のリスクを排除する管理を行う。(稟議規程／職務権限規程／関係会社管理運用基準細則)
- ② リスク管理を統括する「リスク管理委員会」を設置し、その審議、活動の内容を定期的に取締役会に報告する。

年4回開催しているリスク管理委員会において、当社の潜在的な事業リスクを洗い出し、リスクマップの作成を行いました。また、事業継続計画（B C P）の作成に着手しました。今後も更多的な潜在的なリスクを抽出して対応を進めて参ります。

### (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 社内規程に則り、運営する。(取締役会規程／業務分掌規程／稟議規程／職務権限規程／関

係会社管理規程)

- ② 執行役員制度の運用により、取締役会の迅速な意思決定と活性化及び業務執行権限の委譲によるスピード経営の実現を目指し、より効率的な経営を図る。

執行役員制度の導入により、取締役・監査役と執行役員の間の連携を緊密化しつつ、権限委譲がなされ、効率的かつスピード感のある経営がなされております。

**(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 社内規程に則り、運営する。（関係会社管理規程／関係会社管理運用基準細則）
- ② 各子会社の事業運営については、当社の関連する各事業の子会社管理分掌取締役もしくは関係取締役が監督するとともに定期的に取締役会に報告する。
- ③ 国内子会社の経理実務は、当社の事業支援部門が行い、在海外子会社の会計処理については、同事業支援部門が定期的に現地を訪問し実態を調査・監督する。

各子会社については、担当取締役が経営状況を把握するとともに、毎月の取締役会で報告がなされております。また、子会社における経理実務については、事業支援部門にて状況の把握に努めるとともに、主な国内外子会社へは原則年1回、事業支援部門の担当者が訪問しております。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を必要と判断した場合、監査役会の決議を経て取締役会に要請することができ、取締役会は監査役の職務が円滑に行われるよう、その人選は十分配慮のうえ監査役の同意をもって行い、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性を確保する。

常勤監査役と人事担当の取締役が常に情報共有を密にしており、監査役会の要請に対して迅速に対応するようにしております。

(7) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が、当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 社内規程に則り、運営する。（取締役会規程／監査役会規程／内部通報規程）
- ② 定期的な監査役の取締役会及び主要会議等への出席により報告を受ける。
- ③ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ④ 監査役への報告については、内部通報規程の通報者の保護規定を適用し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを禁じている。

監査役が社内の重要会議に出席し、社内の情報収集を行っております。また、監査役への報告については、内部通報規程の通報者の保護規定を適用し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを禁じております。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

- ① 監査役の職務の執行について生ずる費用等については必要額を予算計上の上、当該費用等が発生した場合、速やかに支払うものとする。

監査役の職務の執行について生ずる費用等については必要額を予算計上のうえ、当該費用等が発生した場合、速やかに支払うことにより、監査役の活動が制約なく行われるようにしております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 社内規程に則り、運営する。（監査役会規程／監査役監査基準）
- ② 監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を行い、合理的な監査に努める。

監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を持ち、効率的な監査が行われるよう情報共有しております。

# 連結貸借対照表

(2025年10月31日現在)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

| 科 目               | 金額         | 科 目                     | 金額         |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| (資産の部)            |            | (負債の部)                  |            |
| 流 動 資 産           | 21,136,603 | 流 動 負 債                 | 7,828,190  |
| 現 金 及 び 預 金       | 5,857,015  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 1,711,606  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 5,071,603  | 電 子 記 録 債 務             | 1,418,791  |
| 電 子 記 録 債 権       | 2,521,257  | 短 期 借 入 金               | 1,710,315  |
| 商 品 及 び 製 品       | 2,662,124  | 未 払 金                   | 770,829    |
| 仕 掛 品             | 2,636,687  | 未 払 法 人 税 等             | 340,589    |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品   | 1,505,623  | 賞 与 引 当 金               | 641,757    |
| そ の 他             | 943,317    | 製 品 保 証 引 当 金           | 55,298     |
| 貸 倒 引 当 金         | △61,027    | そ の 他                   | 1,179,003  |
| 固 定 資 産           | 21,598,082 | 固 定 負 債                 | 3,941,120  |
| 有 形 固 定 資 産       | 18,430,520 | 長 期 借 入 金               | 2,813,030  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 7,575,414  | 繰 延 税 金 負 債             | 15,345     |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 5,670,238  | 役 員 株 式 報 酬 引 当 金       | 85,436     |
| 工 具 器 具 備 品       | 399,705    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 871,642    |
| 土 地               | 3,677,186  | そ の 他                   | 155,666    |
| 建 設 仮 勘 定         | 1,107,975  | 負 債 合 計                 | 11,769,311 |
| 無 形 固 定 資 産       | 510,872    | (純資産の部)                 |            |
| の れ ん             | 58,333     | 株 主 資 本                 | 28,808,769 |
| そ の 他             | 452,539    | 資 本 金                   | 1,778,385  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 2,656,688  | 資 本 剰 余 金               | 1,472,428  |
| 投 資 有 価 証 券       | 192,008    | 利 益 剰 余 金               | 26,621,678 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 36,076     | 自 己 株 式                 | △1,063,722 |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 1,571,298  | その他の包括利益累計額             | 2,091,705  |
| 保 険 積 立 金         | 307,657    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 69,057     |
| そ の 他             | 549,648    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △4,901     |
| 資 产 合 計           | 42,734,685 | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 1,212,149  |
|                   |            | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 815,399    |
|                   |            | 新 株 予 約 権               | 40,416     |
|                   |            | 非 支 配 株 主 持 分           | 24,481     |
|                   |            | 純 資 产 合 計               | 30,965,374 |
|                   |            | 負 債 純 資 产 合 計           | 42,734,685 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年11月1日から)  
(2025年10月31日まで)

| 科 目                           | 金 額              |
|-------------------------------|------------------|
| 売 上 高                         | 千円<br>31,936,485 |
| 売 上 原 価                       | 23,557,852       |
| 売 上 総 利 益                     | 8,378,632        |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 6,910,734        |
| 営 業 利 益                       | 1,467,897        |
| 営 業 外 収 益                     |                  |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 31,277           |
| 受 取 保 険 金                     | 40,593           |
| そ の 他                         | 362,697          |
|                               | 434,568          |
| 営 業 外 費 用                     |                  |
| 支 払 利 息                       | 45,205           |
| そ の 他                         | 40,711           |
|                               | 85,916           |
| 経 常 利 益                       | 1,816,549        |
| 特 別 利 益                       |                  |
| 補 助 金 収 入                     | 800,000          |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 2,616,549        |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 604,411          |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 215,694          |
| 当 期 純 利 益                     | 1,796,443        |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 2,002            |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 1,794,441        |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年11月1日から)  
(2025年10月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |            |  | 株主資本合計     |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|------------|--|------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    |  |            |
| 2024年11月1日残高              | 1,778,385 | 1,480,742 | 25,739,619 | △1,287,648 |  | 27,711,099 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |            |  |            |
| 剩 余 金 の 配 当               | —         | —         | △912,382   | —          |  | △912,382   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | —         | —         | 1,794,441  | —          |  | 1,794,441  |
| 自己株式の処分                   | —         | △9,061    | —          | 223,925    |  | 214,864    |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持ち分変動     | —         | 746       | —          | —          |  | 746        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | —         | —         | —          | —          |  | —          |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | △8,314    | 882,059    | 223,925    |  | 1,097,670  |
| 2025年10月31日残高             | 1,778,385 | 1,472,428 | 26,621,678 | △1,063,722 |  | 28,808,769 |

(単位：千円)

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |           |              |               | 新株予約権   | 非支配株主持 分 | 純資産合計      |
|---------------------------|-----------------------|---------|-----------|--------------|---------------|---------|----------|------------|
|                           | その他有価証券評価差額金          | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定  | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |          |            |
| 2024年11月1日残高              | 45,998                | △2,216  | 956,079   | 293,653      | 1,293,514     | 70,664  | 23,620   | 29,098,898 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |         |           |              |               |         |          |            |
| 剩 余 金 の 配 当               | —                     | —       | —         | —            | —             | —       | —        | △912,382   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | —                     | —       | —         | —            | —             | —       | —        | 1,794,441  |
| 自己株式の処分                   | —                     | —       | —         | —            | —             | —       | —        | 214,864    |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持ち分変動     | —                     | —       | —         | —            | —             | —       | —        | 746        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 23,059                | △2,684  | 256,070   | 521,745      | 798,191       | △30,248 | 861      | 768,805    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 23,059                | △2,684  | 256,070   | 521,745      | 798,191       | △30,248 | 861      | 1,866,475  |
| 2025年10月31日残高             | 69,057                | △4,901  | 1,212,149 | 815,399      | 2,091,705     | 40,416  | 24,481   | 30,965,374 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年10月31日現在)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                       | 金 額               |
|------------------------|-------------------|---------------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>          |                   | <b>(負債の部)</b>             |                   |
| 流 動 資 産                | 千円<br>15,212,049  | 流 動 負 債                   | 千円<br>5,170,290   |
| 現 金 及 び 預 金            | 3,594,830         | 支 払 手                     | 14,499            |
| 受 取 手 形                | 355,961           | 掛 掛 手                     | 1,050,668         |
| 電 子 記 録 債 権            | 2,212,364         | 電 子 記 録 債 権               | 1,233,852         |
| 売 売 品 及 び 製 品          | 3,034,926         | 1 年 以 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金 | 551,779           |
| 商 品 及 び 製 品            | 1,263,460         | 未 払 手                     | 626,330           |
| 仕 挂 品                  | 2,231,599         | 未 払 費 用                   | 71,536            |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品        | 753,623           | 未 払 法 人 税                 | 217,700           |
| 前 払 費 用                | 142,292           | 未 払 受 手 費                 | 362,492           |
| そ の 他                  | 1,626,234         | 預 賞 与 手 費                 | 103,505           |
| 貸 倒 引 当 金              | △3,246            | 製 品 保 証 の 引 当 金           | 469,452           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>18,838,538</b> | <b>固 定 負 債</b>            | <b>2,933,804</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>11,956,914</b> | 長 期 借 入 金                 | 2,566,330         |
| 建 構 物                  | 5,194,379         | 退 職 給 付 引 当 金             | 195,244           |
| 機 械 装 置                | 412,239           | 役 員 株 式 報 酬 引 当 金         | 85,436            |
| 車両 運 搬 具               | 2,843,707         | その他の負債                    | 86,794            |
| 工 具 器 具 備              | 17,143            | <b>負 債 合 計</b>            | <b>8,104,094</b>  |
| 土 地                    | 215,360           | <b>(純資産の部)</b>            |                   |
| 建 設 仮 勘 定              | 2,688,623         | 株 主 資 本                   | 25,847,684        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>395,808</b>    | 資 本 金                     | 1,778,385         |
| ソ フ ト ウ エ ア 他          | 585,460           | 資 本 剰 余 金                 | 1,468,172         |
| そ の 他                  | 71,118            | 資 本 準 備 金                 | 1,393,185         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>6,485,815</b>  | そ の 他 資 本 剰 余 金           | 74,987            |
| 投 資 有 価 証 券            | 140,658           | 利 益 剰 余 金                 | 23,664,848        |
| 関 係 会 社 株 式            | 4,549,821         | 利 益 準 備 金                 | 145,000           |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 135,000           | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 23,519,848        |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 549,800           | 圧 缩 積 立 金                 | 521,487           |
| 前 払 年 金 費 用            | 345,701           | 別 途 積 立 金                 | 10,110,000        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 63,564            | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 12,888,361        |
| 保 険 積 立 金              | 307,657           | <b>自 己 株 式</b>            | <b>△1,063,722</b> |
| そ の 他                  | 393,613           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | 58,390            |
| <b>資 产 合 计</b>         | <b>34,050,587</b> | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 63,291            |
|                        |                   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             | △4,901            |
|                        |                   | <b>新 株 予 約 権</b>          | <b>40,416</b>     |
|                        |                   | <b>純 資 产 合 计</b>          | <b>25,946,492</b> |
|                        |                   | <b>负 債 纯 资 产 合 计</b>      | <b>34,050,587</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2024年11月1日から)  
(2025年10月31日まで)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 千円 千円      |
| 売 上 原 価                 | 20,693,737 |
| 売 上 総 利 益               | 15,821,650 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 4,872,086  |
| 営 業 利 益                 | 4,239,000  |
| 営 業 外 収 益               | 633,086    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 383,719    |
| 受 取 保 険 金               | 40,164     |
| そ の 他                   | 186,476    |
|                         | 610,360    |
| 営 業 外 費 用               |            |
| 支 払 利 息                 | 17,385     |
| そ の 他                   | 12,126     |
|                         | 29,512     |
| 経 常 利 益                 |            |
| 特 別 利 益                 | 1,213,934  |
| 補 助 金 収 入               | 800,000    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 800,000    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 299,342    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 192,103    |
| 当 期 純 利 益               | 491,445    |
|                         | 1,522,488  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2024年11月1日から)  
(2025年10月31日まで)

(単位：千円)

| 資本金                     | 株主資本      |           |        |          |         |            |            | 自己株式       | 株主資本合計     |  |  |
|-------------------------|-----------|-----------|--------|----------|---------|------------|------------|------------|------------|--|--|
|                         | 資本剩余金     |           | 利益剰余金  |          |         | 圧縮積立金      | 別途積立金      |            |            |  |  |
|                         | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 利益準備金  | その他利益準備金 | 繰越利益剰余金 |            |            |            |            |  |  |
| 2024年11月1日残高            | 1,778,385 | 1,393,185 | 84,048 | 145,000  | 9,075   | 9,810,000  | 13,090,667 | △1,287,648 | 25,022,714 |  |  |
| 事業年度中の変動額               |           |           |        |          |         |            |            |            |            |  |  |
| 別途積立金の積立                | —         | —         | —      | —        | —       | 300,000    | △300,000   | —          | —          |  |  |
| 剰余金の配当                  | —         | —         | —      | —        | —       | —          | △912,382   | —          | △912,382   |  |  |
| 圧縮積立金の積立                | —         | —         | —      | —        | 524,820 | —          | △524,820   | —          | —          |  |  |
| 圧縮積立金の取崩                | —         | —         | —      | —        | △12,408 | —          | 12,408     | —          | —          |  |  |
| 当期純利益                   | —         | —         | —      | —        | —       | —          | 1,522,488  | —          | 1,522,488  |  |  |
| 自己株式の処分                 | —         | —         | △9,061 | —        | —       | —          | —          | 223,925    | 214,864    |  |  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —         | —         | —      | —        | —       | —          | —          | —          | —          |  |  |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | △9,061 | —        | 512,411 | 300,000    | △202,305   | 223,925    | 824,970    |  |  |
| 2025年10月31日残高           | 1,778,385 | 1,393,185 | 74,987 | 145,000  | 521,487 | 10,110,000 | 12,888,361 | △1,063,722 | 25,847,684 |  |  |

(単位：千円)

|                         | 評価・換算差額等     |         |            | 新株予約権   | 純資産合計      |
|-------------------------|--------------|---------|------------|---------|------------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |         |            |
| 2024年11月1日残高            | 43,041       | △2,216  | 40,824     | 70,664  | 25,134,204 |
| 事業年度中の変動額               |              |         |            |         |            |
| 別途積立金の積立                | —            | —       | —          | —       | —          |
| 剰余金の配当                  | —            | —       | —          | —       | △912,382   |
| 圧縮積立金の積立                | —            | —       | —          | —       | —          |
| 圧縮積立金の取崩                | —            | —       | —          | —       | —          |
| 当期純利益                   | —            | —       | —          | —       | 1,522,488  |
| 自己株式の処分                 | —            | —       | —          | —       | 214,864    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 20,250       | △2,684  | 17,565     | △30,248 | △12,682    |
| 事業年度中の変動額合計             | 20,250       | △2,684  | 17,565     | △30,248 | 812,288    |
| 2025年10月31日残高           | 63,291       | △4,901  | 58,390     | 40,416  | 25,946,492 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月18日

萩原工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井秀吏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西原大祐

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、萩原工業株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、萩原工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するためには、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月18日

萩原工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 藤井秀吏 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 西原大祐 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、萩原工業株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事實を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作

成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十 分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年11月1日から2025年10月31日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことに基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年12月19日

萩原工業株式会社 監査役会

常勤監査役 雜賀英樹印

社外監査役 石井辰彦印

社外監査役 三宅孝治印

以上

## 株主様工場見学会を開催

株主様工場見学会を、2025年10月22日から11月18日にかけて計5回開催し、計113名の株主様にご参加いただきました。当社里庄工場と笠岡工場をご見学いただき、里庄工場では入社1年目を含む若手社員より工程の説明をさせていただきました。



## 天然芝養生のためのシートを開発

冬季の天然芝の養生のため、通気性、光透過性を確保しつつ、十分な保温性を持つ「天然芝養生シート」を開発し、この度、プロサッカーチームの練習場に採用されました。春には緑色の映える天然芝をご覧いただけます。



(左側が敷設後のシート。右側は未敷設の天然芝)

# 株主総会会場ご案内図

## 開催場所

岡山県倉敷市中央1丁目1番44号

## 倉敷国際ホテル

TEL : 086-422-5141 (代)



## 電車の場合

JR山陽新幹線「岡山駅」又は  
「新倉敷駅」乗換

**JR山陽本線  
「倉敷駅」下車  
徒歩 約10分**

### 【ご注意】

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮いただき、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

なお、駐車場料金は株主様負担となりますので、ご了承ください。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。